

事業シート①

【平成20年度】

課コード	001255	作成日	平成21年8月28日
所属名	生活衛生課	作成者	大村正美

事業名		戦略性	
生活衛生関係営業施設等衛生対策推進事業			
事業概要			
目的	(対象、意図、求められる結果)	開始年度	終了予定年度
生活衛生関係営業施設並びに飲料水を起因とする健康被害の発生を防止し、安心して利用できる施設並びに衛生的な飲料水の確保を目的とする。また、ハチのうち最も攻撃的なスズメバチについて、その巣の駆除を行うことにより、市民生活の安全性を確保する。		昭和 49年	年
活動内容【イン・プット】			
旅館、公衆浴場、興行場、理容所、美容所、クリーニング所、遊泳用プール、墓地、特定建築物、建築物登録業、温泉利用施設、水道施設等の立入調査・監視指導並びにプール水、浴場水、家庭用品及びおしぼり等の衛生検査を行う。 スズメバチの巣の駆除を行う。			
事業の性格分類		実施根拠(法令、条例等)	
<input type="checkbox"/> 義務的事業 <input checked="" type="checkbox"/> 任意的事业		旅業法 他	
事業運営方法		新市建設計画事業 ワークショップ提案事業	
<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 補助等			

平成20年度のコスト【イン・プット】

事業費(千円)		財源(千円)		職員人件費(千円)	
計	6,607	計	6,607	正規職員(人工)	10.3
人件費	0	国庫支出金	0	非常勤職員(人工)	0.0
扶助費	0	県支出金	0	再任用職員(人工)	0.0
物件費	6,567	市債	0	年間経費(千円)	89,007
維持補修費	0	受益者負担金	0	受益者負担率(%)	0.0
補助費等	40	その他	2,839		
その他	0	一般財源	3,768		

定量評価

指標1【アウト・プット】		単位	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
監視・検査実績の目標値達成率(%)	目標	%	100	100	100	100	100
	実績	%	91	100	100		
年間経費(事業費・人件費の合計)		千円	79,642	79,650	89,007	84,215	84,215

指標2		単位	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
	目標	%					
	実績	%					
年間経費(事業費・人件費の合計)		千円					

定性評価

事業目的の達成状況	
生活衛生関係営業施設等監視指導件数【アウト・プット】	
生活衛生施設(旅館、公衆浴場、理容所、美容所等)立入件数	756件
水道施設立入調査件数	206件
スズメバチの巣の駆除件数	820件
H20年度駆除実績	
中・東・南区	380件
西区	136件
北区	108件
浜北区	161件
天竜区	35件

内部評価の結果

(1)必要性			(理由)
C 継続	A 終了 B 廃止 C 継続		生活衛生関係営業施設等監視指導事業は、衛生関係法令に基づき実施するものである。また、スズメバチの駆除については市民生活の安全性の確保を目的とした市民に密着した事業である。
(2)実施主体			(理由)
C 市	A 民間(民営化) B 国、県、広域 C 市		生活衛生関係営業施設等監視指導事業は、関係法令により行政機関有資格職員に権限が与えられ業務執行している。
(3)選択と集中			(理由)
B 現状	A 拡大(予算) B 現状(予算) C 縮小(予算)		市民生活に密着した施設の衛生状況を維持するためには現状の予算を維持する必要がある。また、スズメバチの駆除についても、市民生活の安全の維持確保の観点から現状の予算を維持する必要がある。
(4)改善			(理由)
A 改善あり	<input type="checkbox"/> 一部廃止 <input type="checkbox"/> 一部民営化 <input type="checkbox"/> 非常勤化 <input type="checkbox"/> 現状	<input type="checkbox"/> 民間委託 <input checked="" type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> 協働 <input type="checkbox"/> その他改善	生活衛生関係施設の監視指導事業については、現状維持とする。スズメバチの巣の駆除委託事業については、受益者に応分の負担を求めるなど改善していく。
今後の事業展開			
今後の方向性			(理由)
C 改善	A 拡大 B 現状 C 改善 D 廃止		生活衛生関係施設の監視指導事業については、現状維持とする。また、スズメバチの巣の駆除については、市民安全の観点から保健所業務としてのあり方等業務実施体制について検討をしていく。なお、受益者負担について制度化していく。
今後の方向性を実現するための具体的取り組み(何をいつまでにどうするか)			
「生活衛生関係施設監視指導事業」 平成21年度:事業推進に関する指針の策定(衛生監視指導についてより効果性・効率性を追及していく。) 平成22年度以降:監視指導実施計画を検討・見直しを適宜行っていく。			
「スズメバチの巣の駆除業務委託」 駆除対象をわかりやすく明確にするとともに、一定の割合で受益者が負担する制度を導入していく。 また、ハチなどに関する相談業務を含めた業務全般の一括委託化等(例:ハチや動物に関する困り事コールセンターの設置など)も検討する。 平成21年度:現在、全額市負担にて実施しているが受益者負担を取り入れた事業実施方法等について検討し、予算要求していく。 平成22年度:受益者負担を取り入れた事業推進内容により実施運営していく。			
廃止できない理由(廃止した場合に想定される影響)			
「生活衛生関係施設監視指導事業」 理容師法、美容師法、興業場、クリーニング業法、公衆浴場法、旅館業法等に基づく保健所業務であるため			
「スズメバチの巣の駆除業務委託」 市民生活の安全性の確保を目的として合併時から全市的に実施している事業であり、駆除依頼件数は増加傾向にある。また、スズメバチのみならずアシナガバチ等他のハチの駆除についても要望が寄せられるなど事業に対する期待は高い。			

事業名	
生活衛生関係営業施設等衛生対策推進事業	
活動内容に記載した事業名	一市多制度
生活衛生関係営業施設等監視指導事業	

事業目的	生活衛生関係営業施設並びに飲料水を起因とする健康被害の発生を防止し、安心して利用できる施設並びに衛生的な飲料水の確保を目的とする。						
対象	生活衛生関係営業施設						
内容	旅館、公衆浴場、興行場、理容所、美容所、クリーニング所、遊泳用プール、墓地、特定建築物、建築物登録業、温泉利用施設、水道施設等の立入調査・監視指導並びに、プール水、浴場水、家庭用品及びおしぼり等の衛生検査を行う。						
効果	生活衛生関係営業施設等の衛生を確保することにより、衛生的な生活を送ることができる。						
コスト(千円)	総額	人件費	扶助費	物件費	維持補修	補助費等	その他
	83,841	82,400		1,401		40	

評価	
(1)必要性	<input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> 廃止 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
(2)実施主体	<input type="checkbox"/> 民間(民営化) <input type="checkbox"/> 国、県、広域 <input checked="" type="checkbox"/> 市
(3)選択と集中	<input type="checkbox"/> 拡大(予算) <input checked="" type="checkbox"/> 現状(予算) <input type="checkbox"/> 縮小(予算)
(4)改善	<input type="checkbox"/> 改善あり
	<input checked="" type="checkbox"/> 改善なし
改善策	
<input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 民営化 <input type="checkbox"/> 非常勤化 <input type="checkbox"/> 民間委託 <input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> 協働 <input type="checkbox"/> その他改善 <input type="checkbox"/> 現状	
今後の方向性	<input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 現状 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 廃止
具体的取り組み	

「生活衛生関係施設監視指導事業」
 平成21年度:事業推進に関する指針の策定(衛生監視指導についてより効果性・効率性を追及していく。)
 平成22年度以降:監視指導実施計画を検討・見直しを適宜行っていく。

廃止できない理由	
	「生活衛生関係施設監視指導事業」 理容師法、美容師法、興業場、クリーニング業法、公衆浴場法、旅館業法に基づく保健所業務であるため

事業名	
生活衛生関係営業施設等衛生対策推進事業	
活動内容に記載した事業名	一市多制度
スズメバチの巣の駆除業務委託	

事業目的	ハチのうち攻撃的なスズメバチについて、その巣の駆除を行うことにより、市民生活の安全性を確保する。						
対象	市民が居住する家屋周囲にスズメバチが営巣した場合						
内容	スズメバチの巣の駆除について、民間業者と委託契約を締結し実施する。						
効果	市民生活における安全性の確保						
コスト(千円)	総額	人件費	扶助費	物件費	維持補修	補助費等	その他
	5,166			5,166			

評価	
(1)必要性	<input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> 廃止 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
(2)実施主体	<input type="checkbox"/> 民間(民営化) <input type="checkbox"/> 国、県、広域 <input checked="" type="checkbox"/> 市
(3)選択と集中	<input type="checkbox"/> 拡大(予算) <input checked="" type="checkbox"/> 現状(予算) <input type="checkbox"/> 縮小(予算)
(4)改善	<input checked="" type="checkbox"/> 改善あり
	<input type="checkbox"/> 改善なし
改善策	
<input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 民営化 <input type="checkbox"/> 非常勤化 <input type="checkbox"/> 民間委託 <input checked="" type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> 協働 <input type="checkbox"/> その他改善 <input type="checkbox"/> 現状	
今後の方向性	<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 現状 <input checked="" type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 廃止
具体的取り組み	

平成21年度： 現在、全額市負担にて実施しているが受益者負担を取り入れた事業実施方法等について検討し、予算反映していく。
 平成22年度： 受益者負担を取り入れた事業推進内容により実施運営していく。

廃止できない理由
市民生活の安全性の確保を目的として合併時から全市的に実施している事業であり、駆除依頼件数は増加傾向にある。また、スズメバチのみならずアシナガバチ等他のハチの駆除についても要望が寄せられるなど事業に対する期待は高い。

政策・事業外部評価結果報告シート

事業名	生活衛生関係営業施設等衛生対策推進事業			
所管課名	生活衛生課			
内部評価 (外部評価前)	方向性	理由		
	改善	生活衛生関係施設の監視指導事業については、現状維持とする。また、スズメバチの巣の駆除については、市民安全の観点から保健所業務としてのあり方等業務実施体制について検討をしていく。なお、受益者負担について制度化していく。		
外部評価	【採点結果】4点満点			
	①事業の目的や内容が理解できたか	②事業の達成状況や効果が理解できたか	③内部評価の結果とその理由は妥当か	総合評価(平均)
	3.0	3.0	3.0	3.0
	【主な意見】			
	<ul style="list-style-type: none"> ・ ルールづくりができれば受益者負担は妥当。 ・ 行政が入らず、市民が直接業者に依頼する方法は検討できないか。 			
今後の考え方	<p>ハチに関する相談並びにスズメバチの駆除については、市民安全の観点から今後においても事業を推進していきます。</p> <p>事業推進にあたっては、駆除対象をわかりやすく明確にするとともに、一定の割合で受益者が負担する制度を導入していきます。</p> <p>また、ハチなどに関する相談業務を含めた業務全般の一括委託化等(例:ハチや動物に関する困り事コールセンターの設置など)も検討してまいります。</p>			